

令和8年3月17日
13:30～ 第2委員会室

第3回議会改革協議会 次第

- 1 第2回議会改革協議会会議録の確認 【資料1】
- 2 広報媒体と対象の整理 【資料2】
- 3 中間報告書（案）について 【資料3】
- 4 その他

第2回 議会改革協議会 会議録

日時：令和7年12月10日（水）14:00～14:40

場所：第6委員会室

■出席構成員

会派	構成員	
自民党・無所属の会	田中 元 議員（座長）	菊地 公平 議員
公明党	木畑 広宣 議員	金子 秀一 議員
市民とともに北九州	大久保 無我 議員	泉 日出夫 議員
日本共産党	山内 涼成 議員	永井 佑 議員

■議題

- 1 第1回議会改革協議会会議録の確認
- 2 議会広報の強化について
 - (1) SNSを使った情報発信の試行実施の状況
 - (2) 「広報チーム」の設置について
- 3 議員立法の促進について
 - 過去の議員提案の政策条例制定のポイント
- 4 新たな協議事項について
- 5 その他

【座長】

○第2回議会改革協議会を開会する。

1 第1回議会改革協議会会議録の確認

【事務局】

○資料1により説明

【座長】

○ただいまの説明について、確認いただけるか。（全員了承）

○それでは、その通り確認する。

2 議会広報の強化について

(1) SNSを使った情報発信の試行実施の状況

【事務局説明】

○資料2により説明

【座長】

○それでは、ただいまの説明について質問や意見はあるか。

【公明党】

○今回SNSを使った情報発信の試行実施の状況についてということで、フォロワー数が増えている中で、行政視察の受け入れを情報発信していると思う。
○この情報発信について、来ていただいた議員さんには、「ぜひ皆様のことをSNSであげますので、フォローしてください」みたいなお声掛けは、事務局の方からしているのか。

【事務局】

○視察をお受けするときに、北九州市議会の方でSNSを発信してよろしいかというお伺いをしている。写真等を載せさせていただきたいということを先に申し上げて、多くは快く了承いただいている。

【公明党】

○個人的には大変すばらしい取組だと思っている。北九州市にいる私としても、他都市の皆さんがどういう内容が一番興味を持っているのか知ることができると、あとやはり視察にお越しいただいた議員さんには、たくさんの方のフォロワーがいらっしゃると思うので、ぜひフォローしていただくことで、その方々の先まで繋がっていくのではないかと考えている。
○SNSに載せていいかという確認とともに、ぜひフォローしてくださいというお声掛けもお願いしたいと思っているので、よろしく願います。

【自民党・無所属の会】

○まず結論として、非常に成果がしっかり出ていると受けとめている。
○特に、伸びが著しいのが、議長、副議長の出席行事等に対してが非常に閲覧件数が増えているということが見て取れる。これらの中で例えば、こういった内容がバズったとか、そういった知見があれば、ご紹介いただければと思う。

【事務局】

○速報ではあるが、議連でギラヴァンツの試合を見に行った、ホームゲームを応

援したと投稿している。その時の閲覧数が5,000回ぐらいである。

○また、議長が、九州五街道の起点がこちらなので、伊能忠敬氏の献花の集いにご出席されたことがある。それが9月だったが、4,076回。この伊能忠敬氏というワードに反応している部分があるのかなと思っている。

○また、議長が10月に1日で複数の行事に参加したことがある。その時は、「きかんしゃトーマスの世界展」だとか、「保育研修大会」だとか、あと「劇団青春座」の祝賀会だとか、そういったものに参加したときに、1,000回ぐらい閲覧されている。これらの閲覧回数が多かった。

【事務局】

○補足だが、先日、九州国際大学附属高校の野球部が優勝したご報告で議長に表敬訪問された。そういったものとか今日、デフリンピックで金メダルをとった女子選手たちが表敬いただいているので、そういったものは多分今からどんどん伸びていくと思う。ご本人たちも載せることを非常に喜んでいたので、これからもそういったものがあれば、どんどん発信していきたいと思っている。

【自民党・無所属の会】

○今回は試行実施であったが、今聞いた中でも、やっぱりやってみると色々な知見が溜まっていくな、という感想である。結構バズりそうだとか、拡散しやすいのはどういう傾向があるかというのも何となく見えてくると思うので、今後も積極的にこれをつけていっていただきたいと思っている。

【座長】

○他にないか。

【市民とともに北九州】

○具体的に今、発信を手がけているのは政策調査課なのか。

【事務局】

○政策調査課以外に議長副議長の参加行事については総務課も発信している。

【市民とともに北九州】

○それでは、それぞれがアカウントを持っているのか、同じアカウントで発信しているのか。

【事務局】

○同じ市議会の公式アカウントで投稿している。

【市民とともに北九州】

○今までが試行実施で、これから本格実施となったときに何か変わるのか。

【事務局】

○引き続き本格実施しようということになっても形は変わらないと思う。この3ヶ月間やってきたものを引き続き発信していけば、市議会の広報に繋がっていくものと思っている。

【市民とともに北九州】

○これを、もっとこうの方がいいんじゃないかとか、ああしたらいいんじゃないかというのを考えていくのは、事務局ベースになっていくのか、新たに設置される（仮称）広報委員会がベースになるのか、どちらだと考えているのか。

【事務局】

○この後、（仮称）広報委員会についてご協議いただくが、そちらの方でご協議いただく場面も出てくると思っている。

【座長】

○他にないか。

【日本共産党】

○試行実施の間に市民からのDMが届くような状態にしているのかということと、その対応について見解をお願いします。

【事務局】

○DMが届くようにはしていない。まずはご覧いただく形のみをとっている。

【座長】

○他にないか。

【日本共産党】

○定例会の発信が減っているのは、これはこの期間の問題なのか。

【事務局】

○これは、定例会の再放送を見ることができませんという投稿を以前やっていて、今年度に入ってそれを止めていた。この部分が、単純にマイナスになっているもので、他の部分については前年度と変わらないし、先ほどから申し上げている議長の出席行事等を増やしている。

【日本共産党】

- やはり定例会がメインにならないといけないという気がする。それで、主権者教育も兼ねて、どのような議論がなされているかということ面白く編集できれば、それが一番いいのかなと。
- この定例会を見てくれる人を増やしていくこと、これはもう最大の課題と思っているので、これは要望しておく。

【座長】

- 他にないか。
- それでは、X、Facebookともに、閲覧数、フォロワー数がかなり増えており、今、皆様からも意見があった通りで、特段問題もないため、本格実施したいと思うが、よろしいか。(全員了承)
- それでは、その通り決定する。

2 議会広報の強化について

(2)「広報チーム」の設置について

【事務局】

- 資料3により説明

【座長】

- それでは、ただいまの説明に対して質問や意見、広報チームで協議していただきたいことなどないか。

【公明党】

- 現在の市議会だよりの編集委員会、これを発展解消して設置するということでもいいか。

【座長】

- 市議会だよりの広報チームで協議することになるため、市議会だよりの編集委員会は、広報チームの準備が整い次第廃止になると思う。

【公明党】

- 承知した。

【座長】

- 他にないか。

【自民党・無所属の会】

○広報チームで協議していただきたい内容の1つとして、やはり何らかの目標設定をしていただきたいと思っている。というのも、当然1つの指標となるべきは、いわゆる市執行部、市長が発信している投稿の閲覧数であったり、フォロワー数であったりというのは多分あると思う。当然議会としても、同じぐらいを目指すべきなのかなと思っている。何らかの目標設定をして、それに向けて一生懸命見てもらえるように努力していくということも含めて、目標は作っていただきたいと思っている。

【市民とともに北九州】

○広報というと、どうしてもSNSの発信のイメージが強くなってしまいが、ホームページの見せ方、例えば、ちゃんと議会やっていますよっていうことが、ホームページを見たら分かるようにして、今やっているんだみたいに一目瞭然で分かるようにしていただくのがいいのかなという意味で、議会のホームページのリニューアルもしっかり考えていただきたいと思っている。

○また物理的な話で言うと、議事堂の外壁に、例えば今だったら令和7年12月議会開会中ということが、バーンと垂れ幕みたいにかかっていると、外から来た人もすぐ分かる。議会やっているんだっていうのが分かるようなこと、これも私は広報宣伝だと思う。こういったことも含めて、一緒に考えていただきたいと思う。

【事務局】

○今議員からご提案があった件だが、きちんと広報チームが議会の中にできて、それを執行部の方にもきちんと認識していただいて、そこで先ほどの色々なアイデアをきちっと発信していただいたら、我々も予算の交渉が非常にしやすくなるので、ぜひとも一緒にやっていきたいと思っている。

【座長】

○他にないか。

【日本共産党】

○前回の会議でも話したが、私の問題意識としては、やはり市民と双方向になることが非常に大事だと思っている。

○リアルな現場で、例えばチャチャタウンであったり、小倉駅のJAM広場であったり、市民と議会でのリアルな対話ができるような仕組みについて、広報チームで協議していただきたい。

○広報に限らず、これまでカフェトークとか色々な取組をやってきたが、一番自

分自身繫げたいのは、やはり議場に来ていただくことである。なかなか仕事や学校家庭のことで日中来ていただくのは難しいかもしれないが、その中でも、例えば、たまたま休みができて知っている議員が質問するから行ってみようとか。地域にとって大事な問題が議論されているから議場に行ってその質問を見てみよう。市長の答弁はどうか。北九州市の姿勢はどうかというのを、問題意識を持って見ていただく市民が1人でも多く増えることが一番の目的だと私は思う。

○そういう点で今、自宅にテレビがあっても、なかなか地上波を見ない、YouTubeを見ているということで、広報チームができたなら構わないが、今、本会議の質問は今YouTubeで見られないため、ここのところを協議していただきたい。

【市民とともに北九州】

○今、本会議だったら開会日に市民の方が市歌を歌ってくれている。こういうのは市民の方を巻き込んでおり、来てくれた方たちは議会に対してすごく良い印象を持って帰っていくと思う。

○そういった感じで、SNSの発信とか、市議会だよりもそうだが、なるべく多くの市民の方たちを巻き込んだ取組ができると、例えば主権者教育にも繋がるかもしれないし、議会を訪れるということも増えるかもしれないため、何かそういうきっかけを色々作って、議会の方に入ってきてもらうとか、議会と一緒にやるとか、議場に触れてもらうということ、多くの方たちとやる機会を沢山作っていくと良いと思う。

【座長】

○他にないか。

【公明党】

○行政視察で川崎市に行ってきた、川崎市は新庁舎の議会棟に入る前に、デジタルサイネージを置いて、市の歴史、その後は、市議会とは何なのか、市議会の仕組みなどをずっと流している中で、この区にはこういった議員さんがいますとか、議員の紹介もされているのを見て、こういったデジタルサイネージでの広報もいいなと思ったので、ぜひチームの中では、そういったものの設置についても検討していただければと思う。

【市民とともに北九州】

○この前、福岡市議会に行ったときに、エレベーターに入ったら、中にAゼロサイズのポスターが貼ってあって、議員さんの顔がザーッとあった。それと、もう一つ、何月議会開会中みたいな感じでバシッと貼っていた。こういうの

であれば、入った瞬間どうしても目につくし、ずっと見る。
○このような感じでポスターを作るとか、福岡市と議事堂の構造が違うので、貼る所はあまりないかもしれないが、区役所でも、もし貼れる場所があったらそういうものも作ってみるのも1つの手かなと思う。

【座長】

○他にないか。

【日本共産党】

○構成の少数会派の取り扱いについて、最初は5名以上の会派から各1名ずつで立ち上げた後、1年間かけて少数会派の取り扱いについて協議するという事になっている。これについては案の通りでいいが、少数会派からの意見の聴取方法であるとか、構成とするのかも含めて広報チームで検討していただきたいが、もし早目にやり方が決まった場合、前倒しして実施することは考えられるのか。

【事務局】

○まず、事務局でこうしたいということは、なかなか言う状況にないのはご理解いただきたい。ただ今、議員からご提案があった、広報チームの中で、まずこれを決めようということであれば、我々事務局は最大限のお手伝いをするし、決まったことは、きちんと全会派にお知らせする。

【日本共産党】

○最初の任期は1年間だけだが、この1年をかけて議論しようというところは大事なことであるため、ぜひ広報チームで議論していただきたいということを希望しておく。

【座長】

○他にないか。

【公明党】

○同じく構成について、これ大会派から1名ずつの4名という形になっているが、内容によっては、この1名ずつに非常に負担がかかると思う。それに関しても、増やすとか減らすという話は、この広報チームの中で検討していただくということによろしいか。

【事務局】

○先ほどと同じお答えになるが、新しいことをするとなると色々な方のご意見

やご提案があると思うので、その都度、今回ちょっと増やしてみようかとか、そこはご協議いただければ、事務局は最大限ご協力させていただく。

【市民とともに北九州】

○確かに、それぞれの会派から1名ずつだと負担が大きいと思う。この役割で、効果的な議会広報の企画立案とあるが、かなりざくっとしたものなので、もう少し何か示してあげないと、なかなか議論が深まらないのではないかと思う。まずは立ち上げて、集まって話してもらうしかない。

【座長】

- 今、広報チームに対して、色々な要望や意見があった。それだけ広報チームへの期待が大きいのだと改めて感じた。
- 本日、出された意見に関しては、事務局で一旦まとめて、チームが設置されたら申し伝えたいと思うが、よろしいか。(全員了承)
- それでは、案の通り広報チームを設置してよろしいか。(全員了承)
- それでは、その通り決定する。

3 議員立法の促進について

過去の議員提案の政策条例制定のポイント

【事務局】

○資料4により説明

【座長】

○それでは、ただいまの説明について質問や意見はあるか。

【日本共産党】

○今4つの政策条例制定についてフローが示されているが、これは、あくまで参考例ということであって、今後の条例制定に向けては、この枠にはめなければいけないということはないということを確認しておきたい。

【事務局】

○議員が提出する議案は方法として色々なものがとれると思っている。協議していく中で、どれが一番ふさわしいか、その辺は、お選びいただいて、提出の方に話を持って行っていただければと思っている。

【事務局】

○ただいまの補足だが、議員のご指摘通り、一旦これは参考として示したものであって、事務局としては、ここが課題ですとなかなか言えないところがある。これから各会派の議員で条例を作ろうとするときには、こういったことをやってきたという、あくまでも例示である。

【公明党】

○今、議員が言った通りであるが、これは特に1期目の議員には、こういった道標があった方が非常に分かりやすいと思っている。これをぜひ、うまく活用していけばいいと思う。

【座長】

- 他にないか。
- それでは、案の通りでよろしいか。(全員了承)
- それでは、その通り決定する。

4 新たな協議事項について

【座長】

- 次に、新たな協議事項について協議する。
- 「傍聴者への配慮」を提案した、市民とともに北九州さんに内容の説明をお願いする。

【市民とともに北九州】

○提案の趣旨だが、議員が議場配付資料をご覧くださいと言ったときに、傍聴者の方々は配付資料が見られない。配付資料をもとに議論が進んでいるが、傍聴者の方々は何も見えないまま議論を見なくてはいけない状態になってしまう。そこで、モニターに今、字幕が出ているが、あのような感じで、議場にモニターを設置することができないかということで提案をさせていただいた。

【座長】

- この件について質問はないか。
- 本件については、この内容が議会運営に関するものであるため、議会運営委員会で協議するように依頼したいと考えているが、よろしいか。(全員了承)
- それでは、その通り決定する。

5 その他

【座長】

- 最後に第3回協議会について、開催の日程は改めて事務局に調整していただき、決まり次第連絡する。
- 他に意見や質問はないか。
- 以上で第2回議会改革協議会を終了する。

広報媒体と対象の整理

1 北九州市調査

(1) 市政情報の入手経路

【令和6年度北九州市情報化実態調査】

(単位：%)

		市政だより	テレビ・ラジオ・新聞	ネットニュース	北九州市ホームページ	北九州市公式SNS (LINE、X、Instagram、Facebook)	その他	無回答
全体		60.2	46.1	29.2	25.9	12.7	3.0	1.3
性別	男性	57.7	48.2	30.7	29.7	8.3	4.0	1.1
	女性	62.4	44.5	28.0	23.1	16.1	2.3	1.3
年齢別	19歳以下	19.0	52.4	52.4	14.3	14.3	9.5	4.8
	20～29歳	29.3	36.4	47.5	23.2	19.2	5.1	2.0
	30～39歳	37.7	28.1	46.6	30.1	19.2	2.7	2.7
	40～49歳	53.3	37.8	39.4	33.9	15.6	2.8	-
	50～59歳	58.1	44.8	36.7	33.3	15.2	2.9	0.5
	60～64歳	71.2	51.4	23.4	31.5	15.3	4.5	0.9
	65～69歳	75.4	51.5	16.2	28.1	8.4	1.2	0.6
	70～74歳	79.8	58.0	14.3	29.4	5.9	0.8	1.7
75歳以上	83.2	59.3	6.7	10.4	5.1	2.7	1.7	

(注) **太字** は、全体よりも5ポイント以上上回るもの

※複数回答可

調査対象：北九州市在住者

資料：北九州市ホームページ「令和6年度北九州市情報化実態調査報告書」

- 高年齢ほど紙媒体やテレビ・ラジオなど慣れ親しんだものが多い
- 59歳以下のネットニュースの割合が多い
- ホームページは40～60歳台前半が活用する割合が多い
- SNSは64歳以下が多く活用している

(2) 主に利用しているSNS（性別・年齢別） 【令和6年度北九州市情報化実態調査】

(単位：%)

		LINE	YouTube	Instagram	Twitter(旧)	Facebook	TikTok	その他	無回答
全体		88.0	60.1	37.8	21.5	8.4	7.0	0.5	5.6
性別	男性	84.6	69.6	25.4	23.9	10.8	6.3	1.0	5.8
	女性	90.4	52.9	47.0	19.4	6.7	7.3	0.2	5.6
年齢別	19歳以下	90.0	60.0	60.0	60.0	-	10.0	-	5.0
	20～29歳	89.7	68.0	64.9	38.1	4.1	8.2	-	5.2
	30～39歳	85.6	66.9	47.5	38.1	5.8	7.9	2.2	6.5
	40～49歳	86.3	65.0	45.6	18.1	5.0	5.6	0.6	5.6
	50～59歳	88.1	57.5	35.2	16.1	10.4	10.4	-	7.8
	60～64歳	89.2	54.8	28.0	9.7	10.8	5.4	-	3.2
	65～69歳	91.2	54.9	9.7	8.8	9.7	5.3	-	4.4
	70～74歳	87.1	55.7	4.3	4.3	15.7	4.3	-	5.7
75歳以上	89.7	39.7	9.0	2.6	17.9	1.3	1.3	2.6	

(注) **太字** は、全体よりも5ポイント以上上回るもの

※複数回答可

調査対象：北九州市在住者

資料：北九州市ホームページ「令和6年度北九州市情報化実態調査報告書」

- LINE や YouTube は全世代で多く利用されている
- Instagram は10～40歳台が多く利用している
- X は10～30歳台が多く利用している
- Facebook は若い世代より50歳台以上の世代の利用が多い
- TikTok は全世代で多く利用されていないが、19歳以下と50歳台の約10%が利用している

2 主なSNSの特徴について

種類	ユーザー層	特徴
LINE	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い世代が利用している ○70歳台も多く利用している 	<ul style="list-style-type: none"> ○主に通話、メール機能を利用 ○情報収集としてあまり利用されていない ○LINEV00M機能では不特定多数のユーザーとコミュニケーションが取れる
YouTube	<ul style="list-style-type: none"> ○全世代が利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○動画で多くの情報を伝えることが可能
Instagram	<ul style="list-style-type: none"> ○50歳台以下の世代で利用されるが、10～20歳台が圧倒的に多い ○女性の利用率が高い 	<ul style="list-style-type: none"> ○画像や動画がメイン・視覚的に訴える ○生活情報や有名人の動向把握に使用されることが多い ○24時間で投稿が非公開になる「ストーリーズ」機能やライブ配信機能など様々な方法でコミュニケーションが取れる
X	<ul style="list-style-type: none"> ○幅広い年齢層で利用 	<ul style="list-style-type: none"> ○短文の投稿（140字以内）を中心にコメント機能や拡散機能で利用 ○ニュースやモノ・コトの情報収集に使用 ○短期間に多くのユーザーにアプローチできる。 ○拡散力に優れている
Facebook	<ul style="list-style-type: none"> ○特にビジネスユーザーが多い ○10～40歳台の利用率が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ○知人の近況把握に使われることが多い ○個人情報に正確に登録されている ○他のSNSに比べて閉鎖的で拡散力は低い
TikTok	<ul style="list-style-type: none"> ○10歳台の利用が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ショートムービーの投稿・共有で利用 ○ユーザーを巻き込んで拡散を狙える

*参照元：「(株)ゴンドラ」「(株)ガイアックス」ホームページ

*参考文献：「民主主義のためのSNS活用術」井上 伸 著（日本機関紙出版センター発行）

市議会の広報媒体のターゲットとなる年齢層
(執行部の調査を参考)

主な媒体	年齢層
市議会だより	高年齢層
ホームページ	幅広い世代
YouTube	幅広い世代
X	10~30歳台
Facebook	50歳台~

項目	内容
1 はじめに	○「議会広報の強化」、「議員立法の促進」について中間報告する。
2 議会広報の強化	○近年のSNSの普及等の社会環境の変化に応じて、市議会広報を充実、強化する。
(1) SNSを活用した情報発信の充実	○議長・副議長の出席行事等、新たな内容をSNSで試行的に発信した結果、閲覧数やフォロワー数が大幅に増加したため、今後も積極的に行う。
(2) 広報媒体の効果的な活用	○現在活用している各広報媒体を整理した結果、現行の広報媒体は全世代に対応できることが確認されたため、今回の結果を参考に各広報媒体を効果的に活用する。
(3) 議員向け研修の実施	○議員一人ひとりのSNSの適切な運用能力の向上等が必要であるため、今後もSNSに関する研修を実施する。
(4) 「広報チーム」の設置等	○議会広報を一体的、効果的かつタイムリーに発信するため、議会広報について企画立案を行う「広報チーム」を設置する。 ○広報チームでは、情報発信だけでなく、市民と議会が直接対話できる仕組みづくり等も検討する。
3 議員立法の促進	○近年の市民要望の多様化等、社会環境の変化に応じ、議員の政策立案能力を向上するため協議した。
(1) 過去の議員提案条例の整理と共有	○これまでに制定した議員提案による政策条例のプロセスやポイントを整理、見える化し、今後の議員立法の参考とする。
(2) 市議会事務局の政策立案支援事業の充実	○さらなる議員の政策立案能力の向上に資するよう、各研修会を体系的に整理・充実する。
(3) 他団体との連携	○教育機関等が持つ課題解決のノウハウやスキルを有効に活用していくため、他団体との連携体制づくりも積極的に進める。
4 新たな協議事項	○今後は新たな協議事項について検討・協議に努める。

(案)

北九州市議会
議会改革協議会
中間報告書

令和8年3月 日

議会改革協議会

中間報告にあたって

今任期の議会改革協議会は、中村議長の諮問を受け、令和7年5月26日に設置しました。

協議会の構成は、所属議員が5人以上の会派の幹事長ほか1人の計10人を構成員とし、協議の準備を行うとともに3回の協議会を開催する等、精力的に検討・協議を行ってきました。

このたび、「議会広報の強化について」、「議員立法の促進について」の2つの事項について、協議がまとまりましたので中間報告します。

令和8年3月 日

議会改革協議会

座長 田 中 元

議会改革協議会 中間報告について（案）

1 はじめに

北九州市議会は、市民との協働による開かれた議会の実現を目指すため、従前から不断の議会改革に取り組み、民間の研究機関による調査においても高く評価されている。

今任期においても、さらなる議会改革度の向上を図るため、（１）市民にもっと議会を身近に感じていただくための「議会広報の強化」、（２）市民要望を実現するための「議員立法の促進」について議長の諮問がなされた。

議長の諮問を受けて、議会改革協議会が発足され、これまで精力的に検討・協議に取り組み、このたび一定の方向性がまとまったため、中間報告を行うものである。

2 議会広報の強化

北九州市議会基本条例第15条では、「議会は、市民が市政に関心を深める議会広報を行い、情報伝達手段の進化に応じて充実、強化しなければならない」と規定している。

このため、これまで北九州市議会としては、ホームページによる市議会広報、「市議会だより」による本会議の質疑応答、ケーブルテレビ・インターネットによる本会議等の中継、YouTubeによる予算・決算特別委員会の市長質疑等の配信、XやFacebookといったSNSによる本会議や委員会の日程のお知らせ等の広報に取り組んできた。

このような中、近年のSNSの普及、情報伝達手段の多様化といった社会環境の変化に応じて、市議会広報を充実、強化するため、次のとおり取り組むものである。

(1) SNSを活用した情報発信の充実

これまで、XやFacebookといったSNSを活用した広報は、本会議や委員会の日程のお知らせ等を中心に行ってきた。

一方、SNSは多世代に広く普及しており、またSNSはタイムリーかつスピーディーに情報を発信できるというメリットもある。

そこで、議長・副議長の出席行事や表敬訪問、委員会の行政視察や他都市議会からの視察受入の様子、小学生の議場見学等、これまで発信していなかった内容をSNSで発信するよう試行実施した。

その結果、閲覧数やフォロワー数の大幅な増加といった成果が確認されたことから、SNSによる情報発信については、今後も積極的に行っていくことが望まれる。

(2) 広報媒体の効果的な活用

市議会広報の強化を検討するにあたり、現在活用している各広報媒体の特性と対象を整理した。

その結果、各広報媒体のターゲットとなる年齢層として、「市議会だより」は高齢層、ホームページ及びYouTubeは幅広い世代、Xは10～30歳台、Facebookは50歳台以上が多く活用しており、現行の広報媒体は全世代に対応できることが確認された。

このため、今後の市議会広報は、すべての年齢層に効果的に届くよう、今回の整理結果を参考に各広報媒体を効果的に活用していくことが重要である。

(3) 議員向け研修の実施

これまでも議員個人によるSNSを活用した情報発信がなされてきた。

しかしながら、SNSは議員にとって気軽に情報発信ができる反面、視聴者等から意図しない解釈をされるといったデメリットもあり、SNSの活用にあたっては議員一人ひとりのSNSの適切な運用能力の向上、ルールづくり等が必要と考えている。

このため、全議員を対象に外部講師を招へいたしたSNS研修「炎上回避と危機対応」を令和7年12月10日及び11日の2日間に分けて実施した。また、令和8年3月6日には「SNS等による様々な詐欺被害の現状について」の研修を実施した。こうした研修は今後とも実施していくことが望ましい。

(4) 「広報チーム」の設置等

これまで、北九州市議会の広報について検討する協議体としては、「市議会だより」の編集及び発行に関して協議を行う「北九州市議会だより編集委員会」が組織されていた。

今回、議会改革協議会で上記SNSに関する取組や議会広報全般について議論を進めていく中で、議会広報を一体的、効果的かつタイムリーに発信するための体制を構築する必要があると考えている。

このため、議会広報全般について企画立案を行う組織として、令和8年3月に「広報チーム」を設置した。

広報チームでは、情報発信の提案だけでなく、市民と議会が直接対話できる仕組みづくり、定例会開催中をお知らせする表示等、市民が議会に触れる機会を幅広く検討していくこととしている。

3 議員立法の促進

北九州市議会基本条例第4条では、議員の活動原則の一つとして、「多様な市民の意見と市政の課題を的確に把握し、市の政策立案及び政策提言に適切に反映させる」ことを規定している。

このため、本市議会では、これまで「北九州市中小企業振興条例（平成26年12月8日制定）」、「北九州市子ども読書活動推進条例（平成27年6月26日制定）」、「北九州市子どもを虐待から守る条例（平成30年12月12日制定）」「北九州市子ども基本条例（令和6年12月11日制定）」等、議員提案による政策条例を制定・改正してきた。

このような中、近年の市民要望の多様化・複雑化といった社会環境の変化に応じて、市議会議員の政策立案能力を向上するため、次の取組を協議した。

(1) 過去の議員提案条例の整理と共有

これまでに制定した議員提案による政策条例は、発案から条例制定に至るまでのプロセスやポイントは同一でなく、発案の主体、執行部や関係団体との協議、会派間調整、常任委員会での審査等、そのときの状況に応じた制定手法を採っており、今後の議員立法の参考とするため、立案から制定までの流れを見える化した。

(2) 市議会事務局の政策立案支援事業の充実

これまでも市議会事務局による議員の政策立案支援事業として、常任委員会等からの要請に応じ、個別テーマに応じた外部講師を招へいし、議員研修会を実施してきた。

今後は、さらなる議員の政策立案能力の向上に資するよう、各研修会を体系的に整理・充実する。

(3) 他団体との連携

議員立法の促進にあたっては、議員一人ひとりの政策立案能力の向上はもちろんのこと、教育機関、法曹界等が持つ課題解決のノウハウやスキル等を有効に活用していくことも重要である。

そこで、こうした団体との連携体制づくりも積極的に進めていくことが必要である。

4 新たな協議事項

議会改革協議会では、発足以来「議会広報の強化」及び「議員立法の促進」を中心に議論をしてきたが、会派からの要望等があれば、全会一致により新たな協議事項を追加することとしている。

本議会改革協議会において議長の諮問があった「議会広報の強化」及び「議員立法の促進」については、中間報告という形で一応の取りまとめができたことから、今後は新たな協議事項について検討・協議に努めていきたい。

5 参考資料

- 資料1 議会改革協議会 構成員名簿
- 資料2 協議経過
- 資料3 「広報チーム」の設置について
- 資料4 過去の議員提案の政策条例制定のポイント

議会改革協議会 構成員名簿

会 派 名	氏 名
自民党・無所属の会	◎ 田中 元 菊地 公平
公 明 党	木畑 広宣 金子 秀一
市民とともに北九州	大久保 無我 泉 日出夫
日 本 共 産 党	山内 涼成 永井 佑
北 九 州 会 (令和8年2月1日~)	奥村 直樹 小宮 良彦

◎は座長

協議経過

会議	時期	協議事項
第1回	令和7年 9月 8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○議会改革協議会について ○議会広報の現状について ○議員立法・政策立案の現状について ○その他
第2回	令和7年12月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回議会改革協議会会議録の確認 ○議会広報の強化について ○議員立法の促進について ○新たな協議事項について ○その他
第3回	令和8年 3月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回議会改革協議会会議録の確認 ○広報媒体と対象の整理 ○中間報告書(案)について ○その他

「広報チーム」の設置について

1 設置の目的

議会広報については、現在市議会だよりをはじめ、XやFacebook、YouTubeなどを活用し、主に本会議や委員会の様子をお知らせしてきた。

市民との協働による開かれた議会を実現するためには、市民により一層、議会や議員について知ってもらい、関心を高めていただく必要がある。

そこで議会広報を一体的、効果的かつタイムリーに展開するための提案等を行う「広報チーム」を設置する。

2 位置付け

議会広報をより強化するための提案や意見を協議する組織とし、協議された提案等については、必要に応じて代表者会議などに報告する。

3 任期

2年（初回は令和9年2月まで）

4 構成

5名（所属議員が5名以上の会派から各1名ずつ）

※まずは上記体制でスタートし、少数会派の取扱いは初回の任期内（令和9年2月まで）に「広報チーム」で検討

5 役割

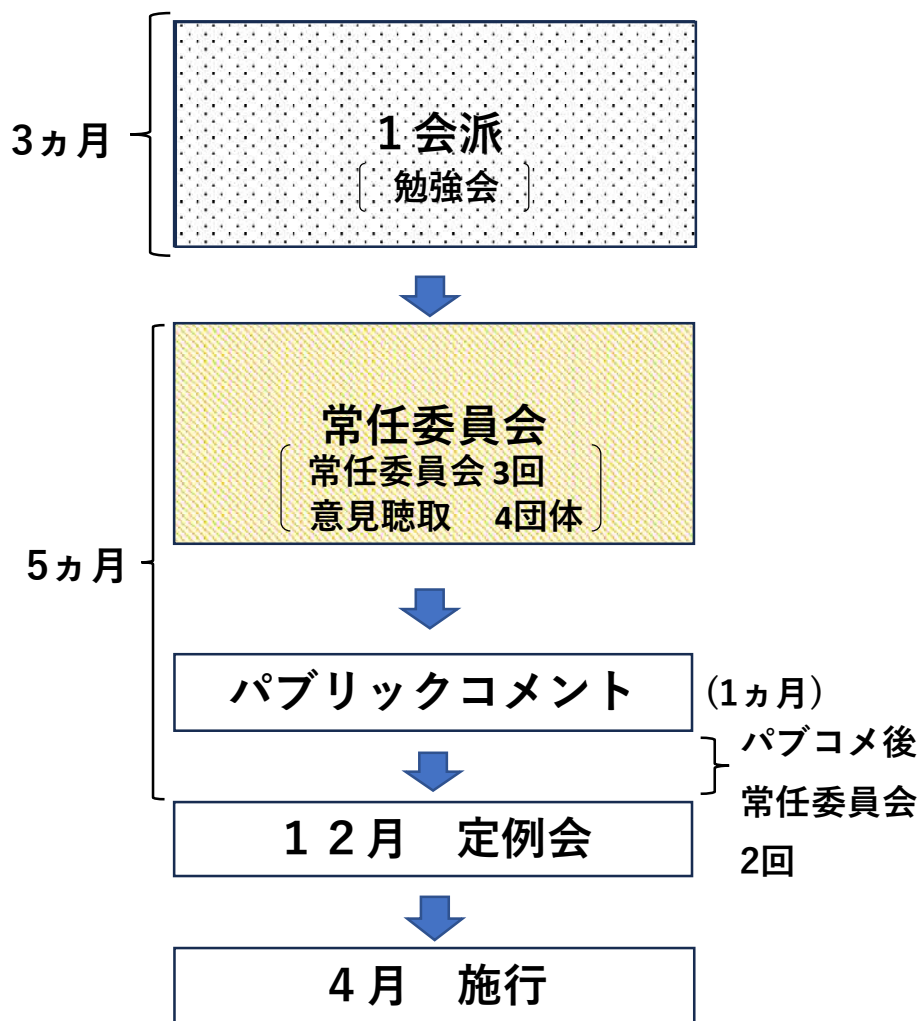
効果的な議会広報の企画立案

6 事務局の関わり

- (1) 企画立案を支援する資料作成
- (2) 企画立案を実施するための調整（外部との窓口を含む）
- (3) 企画立案の実施

過去の議員提案の政策条例制定のポイント (中小企業振興条例 平成27年4月施行)

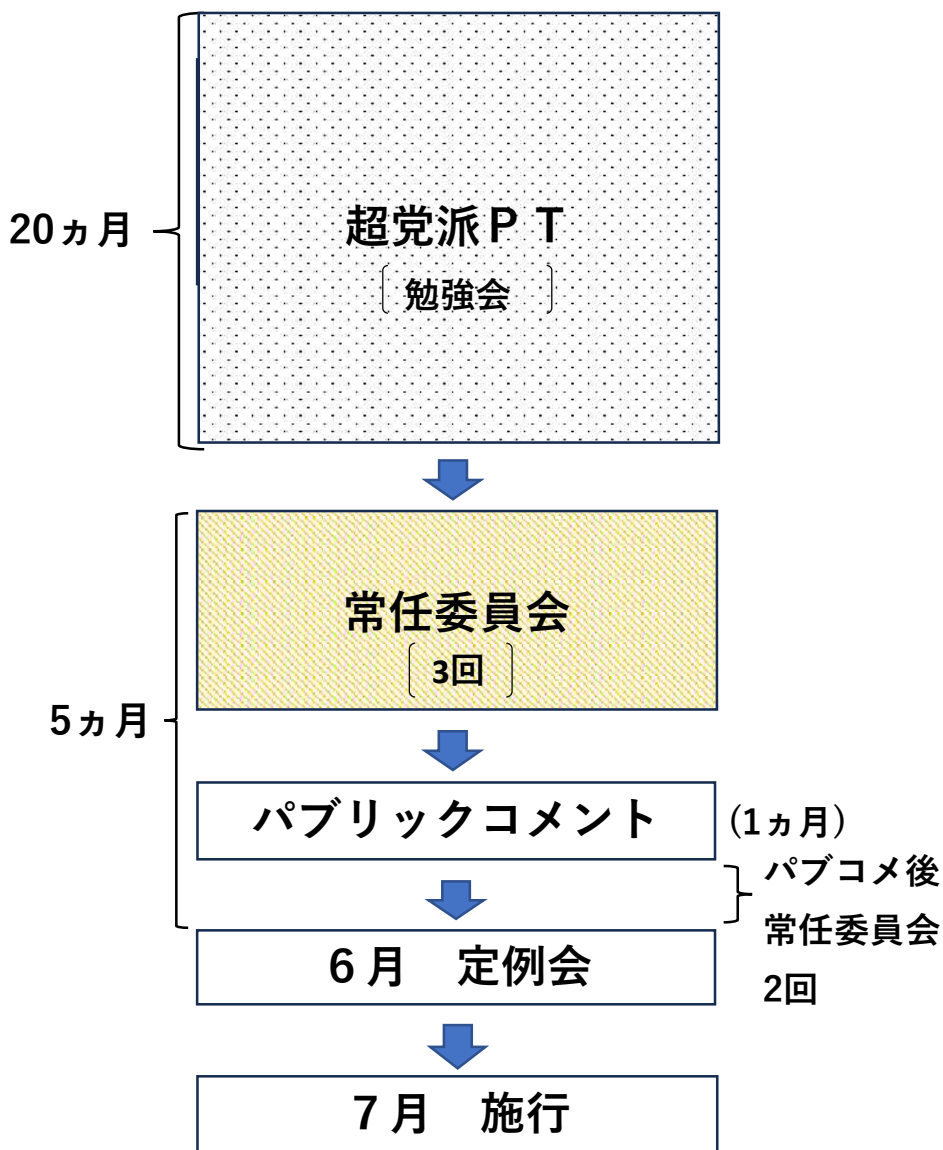
1会派からの発案・常任委員会提案



発案	1会派からの発案
執行部との協議	常任委員会で3回実施
関係団体との協議	常任委員会で4団体から意見聴取
会派間の調整	会派間協議を4回実施
常任委員会	常任委員会提出議案

過去の議員提案の政策条例制定のポイント (子ども読書活動推進条例 平成27年7月施行)

1会派からの発案・常任委員会提案

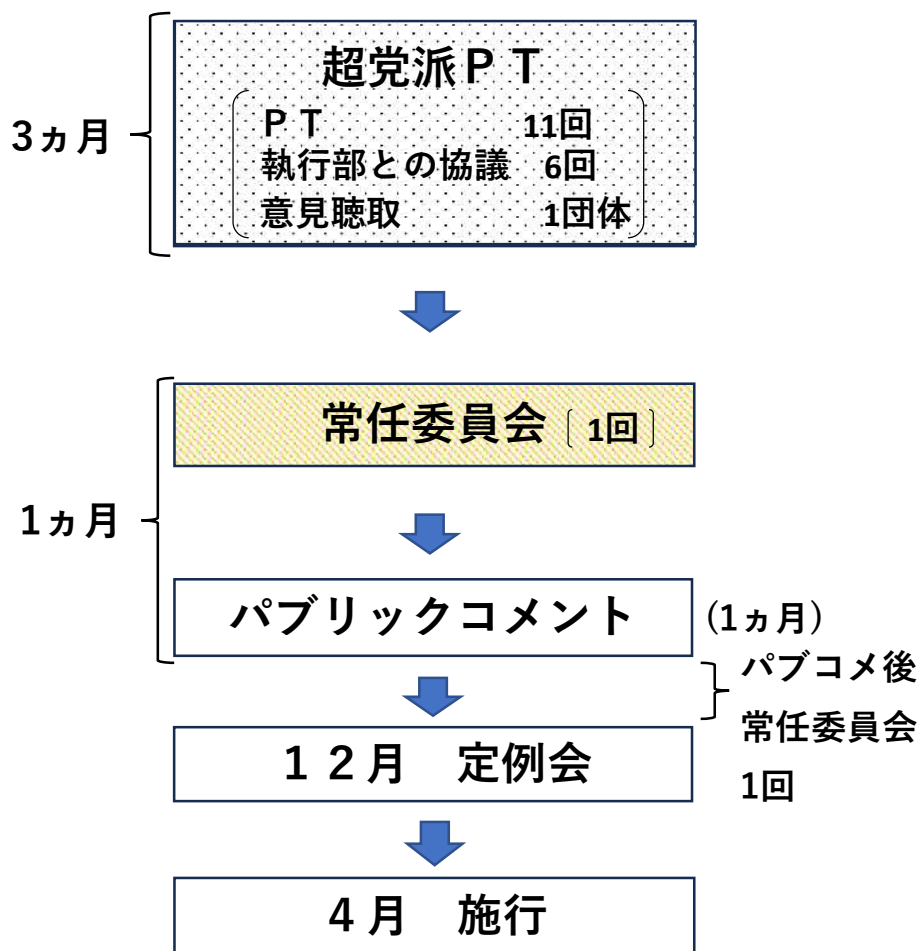


発案	1会派からの発案
執行部との協議	常任委員会で3回実施
関係団体との協議	なし
会派間の調整	PTで実施
常任委員会	常任委員会提出議案

過去の議員提案の政策条例制定のポイント

(子どもを虐待から守る条例 平成31年4月施行)

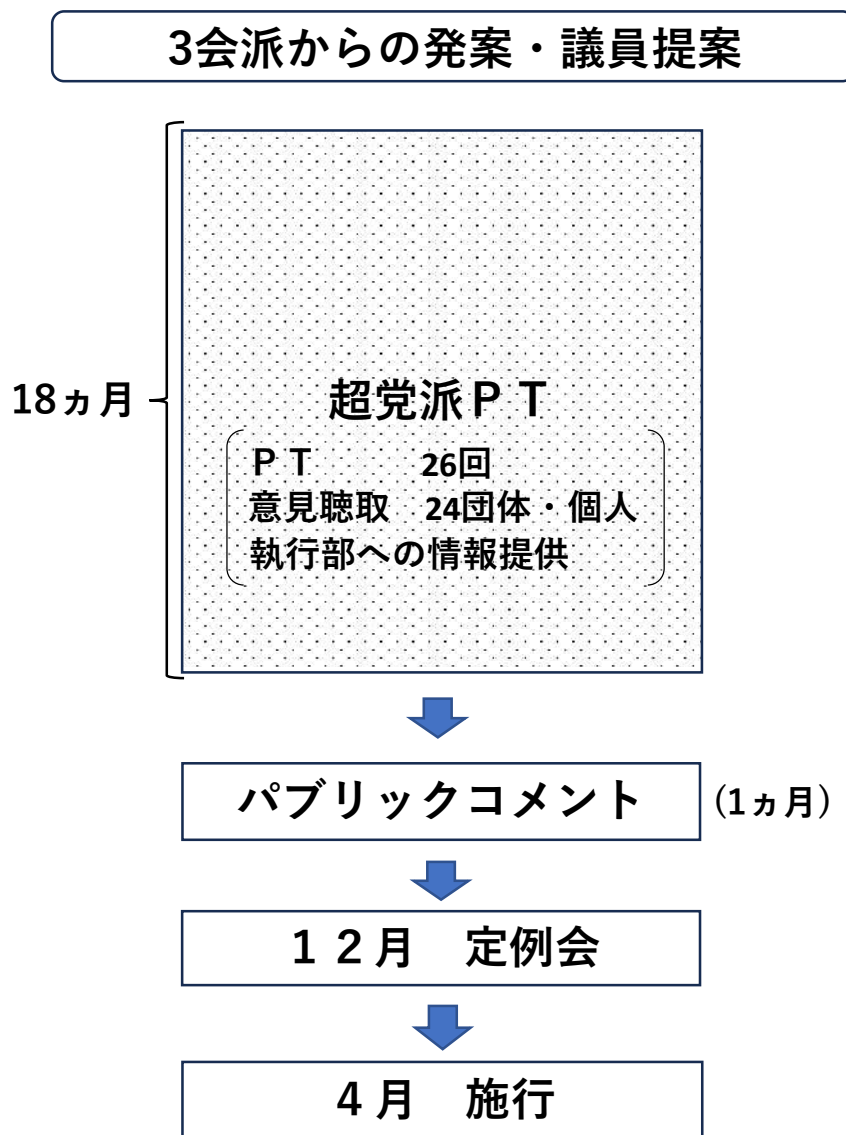
4会派からの発案・常任委員会提案



発案	4会派からの発案
執行部との協議	PTで6回実施
関係団体との協議	PTで1団体から意見聴取
会派間の調整	PTで実施
常任委員会	常任委員会提出議案

過去の議員提案の政策条例制定のポイント

(子ども基本条例 令和7年4月施行)



発案	3会派からの発案
執行部との協議	執行部への情報提供を随時実施
関係団体との協議	P Tで24団体・個人から意見聴取
会派間の調整	P Tで実施
常任委員会	付託なし

広報チーム メンバー名簿

会 派 名	氏 名
自民党・無所属の会	菊地 公平 議員
公 明 党	廣田 信也 議員
市民とともに北九州	宇都宮 亮 議員
日 本 共 産 党	永井 佑 議員
北 九 州 会	伊崎 大義 議員